

令和3年度 第10回
我孫子市総合計画審議会
第二分科会

令和3年7月10日（土）

我孫子市企画課

第10回総合計画審議会

日時：令和3年7月10日（土）

場所：議事堂第一委員会室及びA・B会議室

会議次第

1. 開会
 2. 企画財政部長あいさつ
 3. 会長あいさつ
 4. 議題
 - (1) 基本計画策定の進め方について
 - (2) 基本施策について
 - 1-1 防災・減災対策の推進
 - 1-2 浸水対策の推進
 - 1-3 防犯対策の推進
 - 1-4 消防力の強化
 - (3) その他
 5. 閉会
- 第1分科会
- 第2分科会

(第二分科会概要)

【林副委員長】

皆さん改めまして、おはようございます。

それでは分科会形式に分かれまして、この第2分科会は、本日、基本目標の健康福祉に関する議論をする形になっております。

メンバーについてですが、今日から新しく鈴木委員さんに加わっていただきました。皆さん、これまでと同様にご議論いただければと思っております。

私は、副会長をしております中央学院大学の林と申します。引き続きよろしく願いいたします。早速ですが限られた時間になりますので、少しずつ議論を進めさせていただきます。

皆様、お手元に参照いただきたいのが先ほど配付されました資料のうち、資料3を見てい

ただければと思います。

主に、この資料3について、これから概ね11時30分くらいまでに議論を進めていくという形が我々に課された課題ということになります。

また、参考ということで特に資料番号はありませんが、回答者別に大体どういう数字、エクセルの横の表がありますけれども、こちらも少し参照しながら意見の提出状況等もご確認いただきつつ、議論を進めさせていただければと思っています。

それでは最初に資料3の1枚目から話を進めさせていただきたいと思います。

基本目標2の1番目になります。今回、基本計画ということで中間段階の計画、ある程度6年間の中期計画ということ意識しつつ、今後実施すべき取り組みなどについて決めていくこととなります。皆様に現在の市の取り組み状況を見たときに、どういった辺りに課題があるのか、或いは今後こういったことについて取り組むべきではないかということが事前の宿題となっており、その結果として、皆さんからこういう意見が出ておりますのが資料3ということになります。

資料3の1枚目になりますが、2-1地域福祉の推進が最初の柱になっており、この目標につきましても、人と人等が繋がり、地域のみんなで助け合い支え合う環境づくりを進めますという方向で、市の行政等を進めていくという基本目標になっています。

その中のうち、人と人との繋がりや支え合いの推進体制を充実するという柱立てがあるわけですが、ここについての意見が皆さんに見ていただいている資料になります。

概ね皆さん読んで来ていただいていると思いますが、私からこういった辺りがこの意見のキーワードになっているところを少しお話させていただきたいと思います。

最初のポツのところになりますけれども、こちらの意見としては、高齢者をはじめいろんなことに対する支え合いという中で、ごみ出しについての記述があったことを受け、ごみ出しにかかわらず、多様な支援ニーズとか、きめ細かな支援というものをもう少し取り組む方向性で考えてもよいのではないかという意見であると思います。

私の方からざっと意見を紹介させていただきまして、皆さんとそれぞれポイントについて議論させていただく形にしようかと思っておりますので、私の方から意見をざっと紹介させていただきたいと思います。

一つ目のポツのところは多様な支援ニーズというものに対して、きめ細かな支援に取り組んでいくべきではないかというご指摘があります。

また、一つ飛びますが、同じような意見がやはり三つ目のポツに出ておりまして、一人暮らしの高齢者に対して、何が必要なかを聞くことも大事であり、孤独死や孤立を防ぐための対策をさらに検討して欲しいということなんです。

この中で一つ大きい方向性としては、高齢者や一人暮らしの人たちに対して、何を聞くかということとニーズを把握した上で実施すべきではないかということをご指摘いただいているように思われます。

戻りまして二つ目のポツになります。こちらは全体的な取り組みとして、社会福祉協議会

だけではなくて、自治体や民間などの連携を工夫することをもう少し方針として打ち出してはどうかという意見が出ております。

また、市独自の後見制度、これは成年後見制度の話だと思うのですが、市独自の後見制度のようなサービス、条例の検討など、もう少し市独自の取り組みができないかという指摘がなされています。

後見制度については一番下のところにも関連する意見をいただいております、ポイントとなるところを少し見てみると最後の三行あたりで、制度推進のためには多くの人材養成が必要ではないか。こういったあたりへの取り組みはいかがかというお話、或いはよりよい手法を検討していくべきではないかというご提案をいただいているかと思います。

戻りまして、全体的な政策の進め方についての意見になろうかと思うのですが、上から四つ目のポツになります。実際私自身も資料を読んでみて思ったのが網羅的にかなりいろいろなことをやられている。この点は皆さんもお感じになられたと思うのですが、実際どれほどできるのかどうか気になるというようなご意見、或いはそういった様々な取り組みが行われているとしても、どう周知させるのかといった辺りまで見通していく必要があるのではないかというご意見をいただいております。

また、これを担う人材といったところに注目し、キャパオーバーにならないような形での適切な取り組みをしていくべきではないかというような意見です。

皆さんからいただいた以上の意見が前回の宿題の提出状況ということになります。

ここの場では、全部ではかなりの項目になりますので、皆さんの方から今の意見を聞いてみてもう少しこういう点を議論すべきではないか、或いは、文章化できなかったけれどもこういうことを感じているがいかがかというあたりの意見交換ができればと思っています。

早速ですが、これまでだされた意見を踏まえてさらに追加すべき点、或いは何らかの追加意見等があるかと思っていますので皆さんからご自由にご発言いただければと思います。どなたかご発言ありますでしょうか。

ご発言のある方はマイクが届きますので、挙手していただいてマイクが届いたらご発言いただければと思います。

特にここでは、提出意見は少し違うのではないかとかという意見があっても構わないと思います。皆さん何か意見がありますか。

それでは、私の方から一つ質問させていただきます。後見制度について2人の方に意見を出していただいていると思いますが、この後見制度自体は民法とかでいうところの成年後見制度の話だと思われれます。要保護者を法律に基づいて指定し、保護していくと言う制度について、市のスタンス、行政のスタンスとして、ある程度独自の制度というものを政策化していける余地というものがあるのでしょうか。

どなたかお詳しい方がいらっしゃれば、例えばこういう先進事例があるとか、他の社会福祉協議会がこういうところでこういう取り組みをしてるなど、後見人制度について、独自の制度をやっている余地があるのでしょうか。

【鈴木委員】

ここでは市の独自の後見制度というのはどの程度を見据えているのか、今ある後見制度とか日常生活自立支援事業でカバーできるのであれば、改めて市独自でやる必要性はないのかなというように思います。

将来的にこれからお年寄りが増えていく中で、全員が全員、元気であればよろしいわけですが、そうならず意思決定能力を欠くような状況になってくるその手前の人たちを保護していくことになると、市が独自の取り組みをもし検討する余地があるとするならば、やはり何か取り組んでいくべきじゃないかという意見になるのかなと思います。

【林副委員長】

ここでは、人材の養成ですけれども、人材の養成に伴う支援の必要性があるということでしょうか。

【鈴木委員】

一時、弁護士や社会福祉士とか専門職の後見人が増えていって、親族後見が少なくなってきたという流れがありました。

ここ何年かは親族後見が、少しずつ増えてきているのが全国的な流れだと思いますので、家族の方が後見人になるというのも、それはそれで必要なことではないかと個人的には思っています。

【林副委員長】

今話を聞いておりますとこの後見制度自体を知らせていくという課題もありますが、実際のところ、社会福祉協議会をはじめ、いろいろな形の取り組みをしている中で市としても何か活用の支援など、単なる普及啓発にとどまる場所ではない課題が少しありそうです。制度の利用促進をしていくために、もしかすると今後の運用の中で市全体における、行政として取り組まなければいけない問題点が出てくるかもしれないというあたりが一つ重要な問題点になるかと思っています。まだ条例化するか制度化していくというところは難しいと思いますけれど、もう少し書きぶりとしては、制度自体の普及というか、啓発というよりもむしろ後見制度自体をうまく活用していくための市としての支援というものが必要になりそうです。そういった方向性を実施計画段階として変更していく必要があるのか検討していくことになろうかと私自身は感じました。

【小田委員】

今、これは我孫子市の問題だけではなくて民生委員とか児童委員を選出することがものすごく難しくなっていて、私は若松地区なんですけど古い住宅地なので、もう何年も民生委員をやってる方がいらっちゃって、何の手続きをしなくても毎年引き受けてくださっています。ところが私は我孫子駅の北口エリアのマンション群の人たちと一緒に、自治会を立ち上げたりしているんですけど、そういうエリアは民生委員を出すのもすごく大変で、この規模だと2人出してくださいという要請が来るんですけど、そこで誰を出すのかいつもすったもんだしている状況です。

向こうから何とか手が挙がっている住宅地も、自治会立ち上げからお手伝いをしているんですが、完全に民生委員は断っている状況です。

こちらではもう出せませんというようにお断りしているという現状の中で、ここでさらっと記載があるんですが、今後、実施していけるものなのかと思ってちょっと疑問には思っていたんです。すいません質問というか疑問で申し訳ないです。

【鈴木委員】

民生委員が欠員になっている場所というのは、常態化してしまっている傾向にあります。

【林副委員長】

今の民生委員児童委員という問題についてもやはり支え合いを推進していく、繋がりを推進していくという施策としては、非常に重要な指摘をいただいたという感想を持っているところです。

時間の関係もあり、全体で4項目ございますので、次に2-2健康づくりの推進というところを見ていきたいと思います。

先ほどの2-1のところは課題があるという指摘が一番多く、この後は若干数としては少ない形になっています。

時間の許す限り一つ一つ検討させていただければと思っております。

では2ページのところの2-2健康づくりの推進というところですが、こちらはどういう方向かという、誰もが心身ともに健康で生き生きと暮らすことができる環境づくりを進めますということで、大別して三つあるかと思えます。

市民の自主的な健康づくりの推進、地域医療体制の充実、感染症対策というところでこの3点が関係するところになろうかと思えます。

先ほどの例に倣いまして、私がポイントだと感じた点をお話してきますので、皆さんも資料を見ながらお聞きいただければと思います。まずは健康づくりの推進というところの1点目は、がんの検査ということでいろんなメニューが用意されているけれども検査方法を変える必要はないのかという意見をいただいております。

また、2点目は若干わからない部分がありますが、近年の社会変革を生かしつつDXを活用した従来の取り組みにないような健康づくりを推進する。よくわからなかった点もありますが、アプリによる市民の健康管理やイベントなどを考えるべきではないかという意見です。

3点目は、二次予防高齢者に対しての未病予防の活動というところで、フレイルの危険性があるようなところでの活動というものを少し充実していくというか、活動の取り組み自体に対して何か課題はないのかというご指摘をいただいたところがございます。

二つ目になります。

地域医療の体制の充実のところはおひとりの方の意見ということになると思いますが、休日診療所が湖北に1ヶ所しかない中で、隣接の柏市の利用実態、事業実績というか利用している現状があるというお話があります。

休日診療所で夜間診療の導入ができないか、こういう形での地域医療に対して病院がやっていない時間の部分について、何か取り組みの拡充ができないのかというご意見です。

3点目の感染症対策は、日々この話を聞かないことはない話題でありますけれども、この中でやはり出ている意見は、いろいろ細かな点を記載いただいております。ポイントとしては、おそらく、もう少しいろいろな感染症対策について、ホームページや広報誌という媒体以外の別の情報媒体、拡散媒体に横展開というか広げることができないだろうかという意見です。こういったところがこの健康づくりの推進というところで意見をいただいているところになります。

以上が提出された意見ということになりますけれども、基本目標2の中ではケアの重要性が極めて高い分野でありますので、皆さん何かお気づきの意見、或いは追加したい意見がありますでしょうか。

こちらの意見はこの分科会の委員の方ではないという可能性があります、私の方から口火ということで考えていきたいと思っております。このDX、具体的にどういう活用を想定しているのかということです。

どなたかおわかりになる方いらっしゃいますか。

あまりこの横文字にとらわれない方がよろしいですか。

【事務局】

DXを活用したとありますが、こちらにつきましては、最近、よく自治体の方でも耳にするようになったのですが、デジタルトランスフォーメーションの略ということで、行政のデジタル化を推進して、市民サービスの向上であったり、窓口業務の簡略化であったりとか、そういったことをどんどん進めていくということになります。

おそらくここに記載されていることについては、健康づくりの分野もそういったことを進めていくということと、デジタル化ということでスマホやアプリなどを使っての健康管理であるとか、歩いた距離によってポイントが付与されるかそういった取組もありますので、そのようなことの見解ではないかと考えております。

【林副委員長】

行政のデジタル化という観点から、何か新しい市民の健康づくりを市としても応援できる部分がないのかというような意見だったということになろうかと思っております。

ありがとうございました。

この健康づくりという部分、三つあるわけですが、自主的な健康づくりをどう促進していくのかという課題とともに、地域医療自体をどう充実していくのか。さらに感染症は12年という全体計画の中で見通しつつ前期計画の大体6年ぐらいを見通した中での対策のあり方というところを議論していくわけですが、この辺りについても追加すべき視点等、或いは課題などお感じになっていることはありますでしょうか。

佐藤委員お願いします。

【佐藤委員】

フレイルの危険性みたいなものが最近話題になっていますが、どこの市というのを忘れてしまったんですけれど、どこかの市ではフレイルチェックを行政が主体で進めているところがあって、例えば、何月何日に運動したとか、そういうような項目があり、そこにマルをつけていってそれを達成することができたらポイントがもらえる仕組みがあったりします。我孫子市ではそのような取り組みが、今後行われるのか気になりますので、ご意見いただければと思います。

【林副会長】

事務局の方から何かご説明できる点があればお願いします。

【事務局】

フレイル予防ということについては、市の方でも啓発を中心に、必要性、重要性が高いと捉え取り組んでいるところです。

そういった予防や体操などに取り組んだ方に対してポイントを付与するということは、今のところ市独自では実施していませんが、千葉県で進めている健康ポイントを付与する事業に市も連携して行っている現状にあります。

ただいま、ご意見をいただきましたので、担当課も含めて今後検討したいと思います。どうもありがとうございます。

【林副会長】

そのほかに健康づくりの推進については、ご意見というところは特にないということでもよろしいですか。

そうしましたら、先に進めさせていただければと思います。

小林部長さんご発言をお願いします。

【事務局】

事前にご質問いただいた点について説明させていただきます。

柏市の休日診療所のように夜間診療があるとよいというご意見について、こちらの意見をいただいた方がこの中にいらっしゃるかわかりませんが、基本的には我孫子市も二次救急病院が6病院ありますので、そちらで対応いただいている状況です。

【林副会長】

利便性という面でおそらく柏などを使っているというところはあるかと思いますが、体制の整備充実という観点からしますと、二次救急病院の説明がありましたが、課題というところまでにはいかないというような、ご説明をいただいたと思います。

いずれにしても重要な問題ですので、対応状況については、皆さんも情報共有しておいていただければというふうに思います。

【事務局】

もう1点ご質問いただいた色々なガン検査について、早期に発見しやすい血液検査をやってほしいということですが、厚生労働省において、一般的な検査ということで認められていないことから、現段階では市町村において導入できない状況です。

【林副会長】

ありがとうございます。

おそらく意見をいただいた方もできるだけ早期に発見する必要があるし、いい方法があれば良い方にして欲しいという、患者目線のお話だと思います。

今のご質問に対する部長さんの説明もありましたけれども、検査を一般化していくというはある程度社会の中で必要であるというご説明だったかと思います。

この質問のところを飛ばしてしまいすいませんでした。ご説明2点ありがとうございます。

他に質問はないでしょうか。もし何か漏れがあったら補足をお願いできればと思います。なければ2-3高齢者の問題というところになります。

高齢者が生きがいを持って住み慣れたまちで自分らしく生き生きと生活できる環境づくりを進めますというところになります。

ここでは、高齢者福祉の推進という中の柱の一つが健康で生き生きと生活できる環境づくりということがあります。

またもう一つは、地域包括ケアシステムの充実に対する問題という二つがあろうかと思っています。

今後、高齢化が進んでいくということは皆さんご承知の通りで、少し分けて前段と後段ということで、検討させていただければと思います。

まず、健康で生き生きと生活できる環境づくりというところに出ている意見ですけれども、最初は先ほど見ていただいたところの2-1と同じになろうかと思っています。ここは先ほどと同じ意見が一つまた再掲という形で出ております。

2点目が新しい意見で、高齢者福祉の推進とともに、家族、子供世帯が、近居・同居などを後押しするような、別の角度で高齢者などの補助や仕組みを入れてはどうかという意見だと思います。

また、コロナ禍の問題という指摘ですけれども、高齢者などが、なかなか交流することが難しくなっている現状の中で、孤立をどう防止するのか、さらには、先ほども出て参りました論点になりますが、未病の予防対策として、リアル活動を少し再開していくことができないのかということで、高齢者自身の交流とか活動面について何か促進していくことができないのかという意見と思われれます。

さらには、最後のポツのところでもより具体的な仕組みの提案として横浜市で導入されている元気ステーションの活動内容をご紹介します。

この中身は詳しくは、高齢者が気軽に立ち寄れる場所に気軽に参加できる催しなどを導入し、かつコミュニティを育てられる仕組みを作れるとよいというご提案をいただいています。

現状の取り組みとして我孫子ショッピングプラザでも、8のつく日のみですが朝のラジオ体操をやっている。たくさんシニア世代が参加していて、こういう場所がさらにあると良

い。高齢者自身が元気になれる、交流できるさらにはそのことによって、コミュニティが活性化していくような方策というものが考えられないかといった意見が出ています。

こういった5点の意見が出ておりますけれども、皆様からわからない点があればご質問いただければと思いますし、またもう少しこの話を受けて、さらに追加すべき意見等があればご発言をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

どなたかございますか。

よくわからないということがあれば、そういった点をご質問いただいても結構です。

どなたかご発言ございますか。田中委員お願いします。

【田中委員】

私は、もう6年くらい前なんですけれど、オレンジカフェという認知症のキーワードをもとにして、地域の高齢者の集いというものを1ヶ月に1回開催しているんです。大体毎回、20～30人の方が来ていました。どうしても予防プログラムみたいになってしまって、結局、認知のMCIを発見できるか、そこへ繋がっていくわけなんですけど、いかにその認知症の症状がつく前のグレーゾーンの軽度認知障害というところを発見できるかが一番キポイントになってくると思うので、最近では社会的な情報もすぐ多角化して、そういうことが一般にも伝わっていくようにはなったと思うんです。

もともとその2015年のオレンジプランというものから、認知症の改善を全国にいろいろ広めるみたいな話になって、全国大会も年に1度ぐらいはやられています。我孫子市にも6ヶ所、申請している場所があるんですけど、こういう健康で生き生きと生活できる環境づくりという中に、認知症カフェというものがあるとか、いずれ2025年には4人に1人が認知症になる予測とかがある中で、やすやすと見過ごしていいのかという思いがあるので、その手前で、どう社会の中で発見できて、それを行政につなげていく、補完する先の包括センターなどに伝えていくという一つのパイプ役みたいなところがカフェの役割だと思っています。

私もこの何年間の中に、これは絶対認定調査が必要だとか、それから、ちょっと危ないなという人には、なんでも相談室に上げたり、高齢者支援課の方に直接訪問していただいたりというケースもありましたので、地域のコミュニティの輪がどんどん広がっていくわけなんです。その場に集まった人が、またお友達を呼んできて、そのまた友達が友達を呼ぶというようにして、輪がどんどん広がっていつている。そういうことがコロナ禍前にはあったんですけど、昨年度はコロナになって、昨年10月、1回しか開催できなくて、それも6ヶ所の中で、うちだけしかやれなかったというところで、補助金の制度は利用しているんですけども、それには要綱の中に、いろいろと入れて欲しいことがあって、多分皆さんいろいろやりたいけれど入れてくれないという思いの方もいらっしゃるでしょうし、そういうのがふれあいサロンとはまたちょっと違う行き先というか、本当に専門職の人たちが相談できるようなシステムが組織の中にありますので、私のように介護支援専門医であるとか、それから看護師さんであるとか、ドクターであるとか、それからもちろんなんでも相談室の

人と連携をとっているとか、そして何かあったとき、そういう介護相談を必ず設けているという行政はすごく垣根が高いけれども、そういったところであれば、気軽にお友達と一緒に参加できるっていうシステムがあるんです。

我孫子市はすごいなというものもありますが、ここに何か認知症に対しての基本の施策というものを、ちょっと文言で入れてもらえるとありがたいと思います。

こういう実態については、私自身が掴んでいるので、ひとり暮らしの男性であるとか、なんでも相談室の人が行っても絶対来なかったんだけど、そのお友達の人脈で繋がったり、その方が認定調査を受けて、回避したとか、実際の体験を話せばきりがないんですけど、この項目に、何かそういう私などがやっている活動、啓発ができる部分があるといいなというように、個人的な意見ですけれども思います。

そういう高齢者の人が増えれば増えるほど、その地域のコミュニティを広げていくか、また感染症という問題の中でどうコミュニティをとっていくかというところがあると思うので、オンラインでやるとか、そういったこともいろいろ考えて、今やっているところです。

今期の4月からは、何とか合間をぬって実施しているところではあるんですけど、そういったことも意見で書こうと思ったんですけどちょっと書きにくかったので、ここで発言させていただきました。以上です。

【林副会長】

ありがとうございます。

不勉強で、わからなかった点がいくつかあったんですけど、認知症カフェというのは、お年寄りの人たちが相談に行く感じの施設、それとも自由に集まって何かおしゃべりをしている中に介護の専門の人たちが関わってくるのか、その施設の利用形態のイメージというか、何かどう感じるのかご説明いただけますか。

【田中委員】

ある意味その社会福祉法人でもいいし、何でもいいんですけど、そういう特別な決まりはないですね。ただ、認知症をキーワードにして、相談するだけでなく、みんなが楽しく、そのコミュニティができて、集い会えて、明日の活力になれるような、そういったことなので、気楽に集えるところが一番のキーワードだと思います。

全国に広がっているのが、今風の状況なんですけど、オランダ式というやり方があるんですけど、ある程度イベント的なものを設けて、そこに興味のある方が集まって、そこでイベントをやり、介護相談を受ける方は受ける、お話して帰るというようなシステムですけど、この前は夕方からやって、プログラムをやった後に、夕食を提供して、そしてみんなで食事をしながらコミュニティを広げて、大きく広がった原因ではあると思うんですけど、近くの方は歩いて来たり予約制でもなく、その案内チラシを一つのキーワードにして集まってきていただいています。求めてる方がこんなにも多かったのかというのが私の正直な気持ちでした。そんなに来ないだろうと思って6年ぐらい前に始めたんですけど、やってみたらこれだけ人が来たという感じでした。

認知症というキーワードを使っても、みんな、自分がさっき言ったようになりたくないっていうこともあるかもしれないですけど、そればかりではなくて隣の人が心配だとか、自治会で役員をやっているけど、どうしたらいいんだろうとか、それからちょっと心配な人がいるとか、結構そういう真面目路線というか、そっちの考え方の参加者が多かったのが現実です。私のグループはですが、あと6グループありますので、我孫子市の中でもそれぞれのスタンスは違いますので、私としてはその認知症のキーワードというのは、この健康で生き生きという、そこが、解明されないというか自分も知っているけど、いずれ高齢になっていくと、自分で引き寄せるかもしれないし、近づいていっちゃうかもしれない、でもなるべく元気でいたいというところで、そこに何か入れるといいかと思いました。

しかも、そういう専門職の人たちが連携を取っているし、地域の人達とも連携を取っているところが、今一番大切なところではないかと思っています。

【林副会長】

田中委員、どうも貴重な意見ありがとうございます。

事務局さんの方からこの件で何かございますか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

認知症の早期発見予防等について、参考でお渡ししているのでここでご意見をいただいても結構ですが、次の地域包括ケアシステムの充実というところでは、一応その辺の視点が入っておりますので、ただいまのご意見を伺いまして、健康で生き生きと生活できる環境づくりの視点で入れたほうがいいのかということも、今感じましたので、そこも含めて今後検討していきたいと思います。

ありがとうございます。

【林副会長】

非常に今重要な問題を提起していただいたというふうに感じております。ぜひとも検討を進めていただければと思います。

ただいま論点になったところに関連する話として地域包括ケアシステムの中にも、似たようなところもあるというお話がありましたので、生き生きと生活できる環境づくりというところから、地域包括ケアシステムの方の充実という観点のところに移っていきたいと思います。

【武田委員】

この中でもう1年半経過して、我孫子市において、他の行政や地域の活動で、行政調査とか、地域の活動のこれは良い活動だなというところを、我孫子市で横展開するような、活動をされていらっしゃるのか、今後もし活動していただくなら、どういう形で現場に落としていかれるのかということが知りたいなと思いました。

【林副会長】

武田委員ありがとうございます。

事務局の方からこの件に関してご説明や補足とかしていただけますか。

【事務局】

市の取り組み事例に対する横展開、市の事業化というところなのかなと思いますが、当然、取り組み等については、我孫子市においてもやっていくべきというものは、取り入れていくものもあると思います。

現状行っているもの、当然、事業の廃止も必要になってくることもあると思いますので、そういった中で新たな事業についても検討していくということになると思います。また、民間の事業者団体等の取り組みについても、必要な支援については都度検討していくというような形になると考えております。特に、我孫子ショッピングプラザでの朝のラジオ体操などの展開についても、いろんな団体等の協力が必要になってくると思いますので、そういったことも含めて、計画の中でどう記載していくか考えていきたいと思います。

【林副会長】

重ねての質問ありますか。今のお話で大丈夫でしょうか。

時間もありますので、何かあればご発言いただければと思います。

ご意見ありがとうございます。

では地域包括ケアシステムというところになりますけれども、皆さんに見ていただいております通り、4つの意見をいただいております。地域包括ケアシステム自体を、どういう形で充実していくのかという問題がいくつか指摘されています。まず1点目はかかりつけ医に連絡ができるようなシステムという具体的な取り組みについてできないのか。特に医療体制が整っていても高齢者が具合が悪くなった時に連絡することが難しいということですね。そういった中で、このケアシステムの取り組みとして、居住地に近い病院やかかりつけ医に連絡ができるようなシステムづくりができないかというご意見をいただいております。

また、次のところとしてはこれまでも出てきましたけれども、人材育成の問題というのがここでも指摘されたおりました、ケアマネージャーの質的向上というのが大きな課題になるのではないかという意見をいただいております。

また3点目の意見については、概ね活動としてはできているのではないかというご意見もいただいております。

また4点目は、この資料の中に出てくるわけですが、この活動自体はいかがかという状況について、ご意見をいただいております。

専門的な表になり、意見を出すことが難しいというところもあるんですけども、質問のところからお話をさせていただきます。

そうしましたら高齢者のへの対応を探る会の活動状況について、事務局さんの方から補足説明をいただけますか。

それともまた後日ということが、よろしいでしょうかね。

【鈴木委員】

高齢社会への対応を探る会は、30年以上前に始まり、当時は老いへの対応を探るという名

前で始まりました。当時は高齢化率も10%を超えた程度で、高齢化社会への関心が少しあった程度で、現在のように認知症の問題だとか、ましてや介護保険制度もなかったのも、そういう意味では他の市町村に先駆けて、高齢者問題を、我孫子市の市民の皆さんが考えようということで始まった事業です。

当時は、高齢者問題の講演会、映画会、それから、おむつのファッションショーなど、当時はまだ、お年寄りが紙おむつをすることに、抵抗があった時代でそうした啓発も行っていました。当時としては、他市に先駆けて先駆的な事業であったと思います。

現在は、高齢者問題も多岐にわたり、テーマを絞り込むのが難しくなっているのではないかと思います。

【林副会長】

どうもありがとうございます。

お話いただいたような活動実績というものがあり、また歴史的な経過の中で役割も一定以上果たしてきているというお話があったかと思います。

この辺りは、こちらの分科会から意見が出ているところでしょうか、というのは実は皆さんからいただいた意見を後程まとめて私の方から全体会で報告するのですが、こちらの分科会に意見を出した方がいらっしやらなければ、先ほどの質問も含めて簡単にこんな回答がありましたと報告しようと思いますがいかがでしょうか。

第1分科会の委員からいただいた意見ということですね。回答については、私の方から簡単に紹介をさせていただきます。

そのほかに具体的なシステムの提案がありましたが、基本計画となるとやっぱりここまでの書き込みは、まだ難しい形ようです。いずれにしても、その必要性はよくわかりました。ケアシステムとしても充実していくんだらうというところもあろうかと思いますが、今後実施計画の中で実際に何やるのかという部分のお話を先行して出していただいているという形になるかと思いますが、こういった意見についても事務局の方には参考にしていただければと思います。

大きい問題として2点目のところです。ケアマネージャーの資質向上という課題をご提起いただいております。この辺りで行政として資質向上を図ると言ってしまうとそれまでなのかもしれませんが、少し具体的な方向性とか、或いはこういうやり方があるんじゃないかというような意見がありますか。

【武田委員】

私、公募の市民代表で、参加させていただいてますが、埼玉県の越谷市と我孫子市で、居宅介護支援事業所を運営していますので、昨日実は越谷市の介護保険サービス事業者連絡協議会の幹部会がありましてそちらに参加しました。私も幹部の1人として参加して、余談ですけど2018年に越谷にレイクタウンという大きなショッピングモールで、介護職の採用に向けての人材フェアみたいなものを行いました。

その時に集まっていたのが朝9時から夜8時まで実施したんですが、50人の方

に参加していただき、結局、就職に繋がったのが1名だけだったというのが現状です。

昨日の会議では、今年、去年は見送りましたが、今年はどうするのか協議して、やるやらないというところで結果やることになり、12月に行うんですが会議を行う側としては、そもそも人が来るのか来ないのか、どういう広報にしようか越谷市役所の方にも要請したりしました。

結局、ケアマネジャーは、ある程度基礎力があって、そこから試験を受けて、資格を取得するんですがそもそも今7割近くが介護職の方で構成されていると思っています。介護職になりたいと思っている今の若者たちが、本当に介護の職に就くのかというところもあり、昨日の夕方の介護のニュースですと、2050年に60万人の介護職が必要だということでした。

今ですと34万人とか厚生労働省では言っていますけれども、その約倍近くの介護職員必要になってくるという現状あります。

我孫子市ですと、我孫子東高校では福祉クラスが2、3年ぐらい前から構成されて、私もそこで初任者研修の講師を担当させていただきましたが、そこでもやはり、なりたいという方は多くいらっしゃるとは言っていましたが、クラス定員が20名ということですので、60万人にはまだまだほど遠いという感想をもちました。ですので、我々が介護をする側で今話を組み立ててますが、今度は、介護を受ける側の観点も要素に入れて、間違いなく病院では死ねない、もしかしたら孤独死とか、家で死ぬしかないというような現状が、これからの日本には待っているんだろうなと思うと、やはり国全体のことでもありますし、我孫子市全体のことと、海外でもあるんだろうと思いますので、介護職員をいか吸い上げていくのか、そういう必要があるところも考えていきたいなと思っております。

質問ではないですが現状の話をさせていただきました。

【林副会長】

ご意見ありがとうございます。

武田さんの話を聞いていると、この問題提起は資質向上、つまり、今いる人たちがよりよいケアマネジャーとしての役割を果たすという視点ですが、そもそもの入口において若者、若い人たち自身がそういった職業を選択するのかという部分の問題点があるところをお話をいただいたところであります。

資質向上というよりも、むしろ人材そのものを獲得していき、かつまたその人たちが社会の中で活躍していくというもう少し射程や視点を広くとらえた方がいいのではないかとこのように感じました。

確かに、志を持ってやっていただける若者が増えていくことを望むわけですがけれどもなかなかそういった点も課題がありそうですし、また中期・長期的な意味で行政としても、取り組んでいかなければいけない視点だということに思いました。

ご意見ありがとうございます。

【田中委員】

ここにケアマネジャーの質の向上が大きな課題と書かれていて、人材をどう成長させるかということが一番大事で先ほどの武田さんの話にも繋がるんですけども、結局介護職からケアマネジャーを目指す、これはスキルアップだというように介護保険制度が、始まったころは皆さん目指したんだと思います。でも、実際は、だんだんケアマネジャーの試験を受験する方が減っているという現実があって、まずこれが質に繋がるかどうか分からないですけど介護職もあまり好まれない。それから、ケアマネジャー職も、これは介護保険の一番のキーワード、そのキーパーソンだと言われてたその憧れの職業に、介護保険制度が始まったころの言われ方と雰囲気が変わってきているのが現状なんです。だから先ほど言われたように、そのスキルアップに繋がるように持っていくことが、まず大事なところではあるんですけど、これにはいろんな理由があって、そこへたどり着けないところがあるので、ケアマネジャーはそんなに社会のため、高齢者のためというところでは、自分自身に対しての生きがいとか言って、役割とか使命とか、そういったものをすごく感じるところではあるので、今現在やっている人は、多分その辺の部分がすごく多くて、まだ生き残っているというか、もう生き残るかどうかというところに、私たちはあるなど日々感じているわけなんです。なので、ケアマネジャーは介護保険が続く限り、その職を、どうみんなが目指してくれるか、また介護の職に就きたいという、その思いに立てるかっていうところは、我孫子市だけの問題ではないと思います。

すごくそれは深い問題があると思うんですね。ただ、我孫子市の今現存するケアマネジャーさんたちは、福祉介護支援連絡専門協議会というのがあって、1ヶ月おきぐらいに、国の法改正があれば、その法改正の勉強会をやり、それぞれの主任ケアマネさんは、今後のケアマネジャーをどう指導していったらいいのかとか、そういったことですごく熱心に、我孫子市全体のケアマネジャーとして、私はすごく一生懸命、高齢者のために少しでもという気持ちが強い方が現存していることは事実なので、どこの質を高めていきたいのか、この意見を言った方は大きな課題だと言うけれど、報酬も少ない中で、居宅事業所だけやっていると絶対赤字というか、介護事業者さんと一緒にやっているとか、そういうふうになっているわけで、居宅事業所自体が独立して、黒字経営をやれないところが一番ネックになっていると思うんです。

だから、そこで質を高くというのは、やってる人は本当に質高くやっていて勉強もしています。毎日のように勉強していないと、実際にこの現場ではやっていけないです。

それから、高齢者の人に対する、しかも、要介護認定受けている弱い方に対して、マナー、言葉遣いであるとか、アドバイスの仕方であるとか、そういったコミュニケーション能力がすごく問われる職業なので、自分を高めていかないといけない職業なので、すごく質は他の市町村に比べても、千葉県の中でも東葛エリア自体がすごく質は高いです。なので、どこの質を高くしてもらいたいのかというところを、ぜひ教えて欲しいと私はすごく思います。

行政の方も、ケアマネジャーに対しては手厚く1人ケアマネのところには必ず指導に入ってきて、いろんなご指導をいただけるシステムがあるし、1人ケアマネのところ

には、今の制度ではできなくなりましたが、連携を取れるように、かけ橋をしてくださり、そういう意味では、介護保険の中で本来の使命である、その橋渡しの役割は果たしているというように思いますので、質問された方が、大きな課題としてどこを指して言っているのか、そこは、よく内容を知った上で、課題を出して欲しいというように思いました。

今の介護保険制度が続く限りは、介護支援専門員がいなければ、これは成り立っていきません。みんなで良くして行って、質を良くしていくのも、市民の人たちの力でもあるし、そのようにやらないと、いずれプランを自分自身が立てて、自分がサービスを講じるというようにやっていけば別かもしれないんですが、そのように感じています。

【林副会長】

ご意見ありがとうございます。

ただいま、たくさんの意見をいただいたわけなんですけど、課題としましては今回基本計画ということである程度中期的にこれから5、6年のスパンで見た中で、今どういう支援をしていくのかというあたりをこの計画の中には書き込んでいかなければいけない。これまでのご経験とかいろいろと意見をいただきましたが、行政とこの介護或いはケアマネージャーさんとの関わりという中で、重点的に取り組んでいくべきなのか課題としてどんなものがあるのか、何かあればご意見をいただければと思います。

【武田委員】

行政自体、この介護保険制度に対するバックアップがもちろん中心軸でありますから、そこに果たす役割を持っている方々がたくさんいらっしゃるんですけど、少なくともそういった、私も認定審査会に入っておりますが、そういったお1人お1人の要介護認定を受けていらっしゃる、高齢の方々に対して手厚い指導とか、もちろん私たち専門職に対してもそうですし、お1人お1人の要介護認定を受ける方に対していろんな地域で、包括でそういう人たちが1人も漏れないようにという姿勢、その連携はすごくとれている市ではないかなというように、私の中ではすごくそう感じていますので、市としての意識も行政としての意識も高いし、そこに関係している専門職の方々も、連携が取れているというか、地域包括システムであるように我孫子市介護・医療連携協議会もありますし、他の市町村ではなかなかそういう地域包括システムというか、そういうものもできていないし、我孫子市の中には先ほど言ったケアマネの協議会もあれば、介護サービス連絡協議会もあるし、その地域包括ケアシステムという、その人達の連携で年に何回も医師会の方々を中心にして、いろんな職業の方々が集まって、研修会をやったり勉強会をやったり、自分たちの質を高め、行政としてもそういう人たちの意見を大いに聞き入れていくというそのところの連携は、他の市町村にはない、その連携は取れているんじゃないかと思っています。

私自身はそのように自負しています。

【林副会長】

ありがとうございます。

行政は今後どうしていくべきかという視点から、武田委員ご意見などありますか。この辺

り、今後のプランの中で行政が取り組むべき仕事ということがあるとすればどういったあたりを変えていったらいいなご意見があればお願いします。

【武田委員】

このケアマネジャーの質の向上の下の意見は私が書いたんですが、ちょっと分解して考えるとケアマネジャーの質の向上っていうのは、全人的な人は当然いませんので、すべてがわかってる人は当然いませんので、そこは一つ期待をしていただいているととらえ、それに向かって、献身的に自己研鑽していく必要があるなというふうに私は考えました。

当然ケアマネジャーのスキルというのはそれぞれありますので、そこをいかに平準化するかというのが、今私たちのやらなくてはいけない業務なのかなと思っております。

また、このご意見をいただいた方の表現は、どういう心情でお書きになったのかわかりませんが、課題という認識は当然ありますので、具体的にどの辺が課題なのかということも含めて記載いただけると、それに向かって組み立てていけるのかなと思います。

非常に広い世界の質問を投げかけられていて、実際業務でやられている田中委員や私などは、このご意見に対して一つ感情的になるのも事実です。

【林委員】

わかりましたありがとうございます。この点は全体の分科会の中でもお伝えしていく一つにしたいと思います。

若干時間が迫って参りましたが全体を見ておきたいと思っておりますので、先に進めさせていただきます。

2-4ということで本日最後になります。障害者福祉の推進ですが、障害のあるすべての人の個性が尊重され、自分らしく安心して暮らせる環境づくりを進めますとされ、障害者福祉サービスに関する相談支援の実施という課題、障害者の社会参加と自立支援という二つがあるわけでありまして。

前段の障害者、障害福祉サービスに関する相談支援の実施という意見につきましては、私自身読んでいて難しくてよく理解ができていないところもありましたが、状況に応じた目標ステージを他のものが頑張っている形のような相談支援と社会参加と自立支援という区分では、ちょっと問題が残るのではないのか、若干の問題があるのではないかという指摘かと思っております。

こういった意見を1点目でいただいております。また2点目としましては、障害者に対する支援だけでなく障害者の家族に対する支援や家族間での繋がりというところの取り組みを、もう少し検討できないかという意見です。

後段の社会参加自立支援に関しましては、地域共生社会、つまり共生が総合計画のテーマとかコンセプトにもなっているところがありますが、こういったことを実現していくとするならば、現行の理解、促進ということも非常に重要であるということであろうかと思っております。具体の展開として、例えばバリアフリー化の推進的な話や或いは、雇用・就業・経済的自立支援などを講師としてできる取り組みについても、何か具体的に明示すべきでは

ないかという意見をいただいております。

また、社会参加・自立を展開するための方策として、二つ目のポツになりますが、専門学校や大学への協力と連携というキーワードを打つ取り組みを進めていけないかというような意見かと思えます。

また、さらにはこの意見はなかなか全般的に難しいところもありますが、制度の事実上の活用状況から見た時の点検はいらぬのかという意見をいただいております。

以上が障害者福祉に関する意見の概要ということになります。

皆さんいかがでしょうか。この意見を聞いてみてこの意見のここの辺りがよくわからないとか、或いはこういうことではないとか、いろいろとお感じになった点があるかと思えます。こちらの分野に関するご意見をいただければと思っております。

どなたかご発言はありますでしょうか。

【川合委員】

公募委員の河合と申します。私は一つ目のポチなんですけれども、この二つに分けていることで、本来の目的が薄まらないかと感じたというのが、私はこの意見は何をもって薄まらないかと思っているのかなということが気になっていて、社会福祉全体として、相談支援、社会参加、自立支援っていうように段階を踏んでいるのは障害者福祉の一般的なステップかなと思うので、この方はどういう意図を持って薄まらないかを感じているのか少し気になりました。

この頑張ってるなと見える形というのがすごく抽象的な表現で、この文面だけだと何が言いたいのか少し見えてこなかったなと思いました。個人的な意見になるんですけれども、私は4月から行政の方で働くことになりまして、同期の中にも、障害者福祉課のようなところで働いて職員がいます。我孫子市ではないですけれども、障害者福祉を進めていくことはすごく大変なことで、障害者福祉を市民をはじめ多くの人に期待されるからその期待に応えるには、難しい課題もあると思うんですけれども、これからどんどん日本は障害者福祉を進めていかなければならないと思うので、この2-4の障害者福祉の推進というのは、難しい課題ではあるんですけれども、これからもっと力を入れていかななくてはならないなと思いました。

【林副会長】

ご意見ありがとうございました。

非常に良い意見をいただいたと認識しているところです。確かにこの一つ目のポツのところは何となくさらっと読むと、感覚的にはわかるような気もしますが、具体的にはと言われると今の指摘にあった通りよくわからないなところが正直な感想かと思えます。この意見については、全体会の中で提案された方にうかがわないとちょっとよくわからないのでその辺りをコメントとしてお伝えさせていただければと思えます。

その他に時間は限られている範囲でありますけれども、本日出されている意見にさらに盛り込むべき意見や視点というものがあれば、ご自由にご発言いただければと思えますが、

そのほかに何かありますでしょうか。

【志賀委員】

障害福祉ということなので、私の方から一言、意見をさせていただきたいと思います。

障害福祉の相談支援という形で出ているんですが、我孫子市の場合は相談支援が、高齢者のですね、なんでも相談室として平成25年から、市の方で今まで直轄でやっていた相談の部分を民間の法人社会福祉法人の方に5ヶ所委託して、なんでも相談室というのを作っています。その中で相談支援専門員さんが、国と県からの免許というか、講習を受けた人が資格を取ってやっている方がいらっしゃって、その方たちがやってるので、8年ぐらい経ちますからその部分でいうと、質も向上してその相談支援というものが、広く障害者の方に伝わっているというように思っていますし、とてもいい子育て支援の計画もできているというように感じていますので、その辺は大丈夫だなと思っています。

それから家族に対する支援ということが書かれていますが、やはりこの部分がすごく障害者に相談支援専門員がついているんですが、家族の方はやっぱりなかなか難しいという形になるので、その家族の方に対しても相談支援専門員がその部分を聞くことが今後は大事だと思っていて、やっぱりサービスとしては、一時預かりとかあるんですがそれは市の独自の事業になるんです。あと、今までは子供さんが、高校までの方は、放課後デイサービスというものがあって、福祉の方のサービスなんですけど、卒業してしまうとそれがなくなってしまっているので働いてるお母さんとか、家族の方は、なかなか子供が帰ってくる時間が早いのでそういった部分のサービスは確かに足りないかなというように感じています。

我孫子市の障害者の方は優先調達法というのがあって、公園清掃だとか、民間の福祉作業所、今いろんなB型就労支援事業の方に委託されていることがあるので、その部分でいうとすごく、市の方は考えてくださっているかなというのは、その部分で雇用だとか、収入の保障ですかね、そういった部分も考えてくださっている、今後もその部分を充実させていただければというふうに思っています。

【林副会長】

ご意見ありがとうございます。

お約束の時間で11時半ころに、第一分科会の皆さんと再度集合し、全体会を開催することになっており、ほぼ時間となりました。

なかなかご意見を全部出しきれてないというところはあるかと思いますが、時間が参りましたので、ご了承ください。

最後にもし全体の議論を通じて、やはり言い忘れたこと、或いは付け加えたいお話というのがあれば、どなたか1名短時間になりますがご意見をいただければと思います。それでは小田さん最後をお願いいたします。

【小田委員】

高齢社会への対応を探る会を知らなかったので意見をさせていただいたのですが、この中で、市民団体に業務を委託しというように書かれているんですが、私は市民活動ネットワ

ークの代表としてこの場に参加しています。今年の2月に高齢者支援課と市民活動支援課と合同で市民活動団体の中にも高齢者支援をしている団体がいくつかあるので、そことシンポジウムみたいな会議をやりました。これからどのように高齢者の方々の生活支援をしていくかということは、実は市民活動の中でもすごく大きなテーマになっていて、やっぱり行政とうまく連携したり、調整したり、話し合いをしたりしながら進めていかなければいけない課題だと思っているので、市民団体に業務を委託してみたいという簡単な考えではなく、もうちょっとこのところを深掘りして表現していただく方がいいのではというように思いましたので、最後にご意見させていただきます。

【林副会長】

貴重なご意見をいただきました。今の視点には、これまでの議論には出てこなかった点がありましたので、是非とも事務局におかれましてこのあたりもご検討の材料としていただければと思います。

それでは、時間が参りましたのでこちらの第二分科会の本日の課題、基本目標についての議論はここまでとさせていただきます。

また、この後全体会がございますのでその中で、今日の議論の主なポイントを私の方から、総括して報告させていただきます。

もし、話しの内容とする向きとして、ちょっと違うということがあれば、補足をいただく場面もあろうかと思えますけれどもその際はよろしく願いいたします。

それでは、皆さんつたない司会でございましたけれども、本日の検討どうもありがとうございます。以上で第二分科会を終了させていただきたいと思えます。